

論文要旨

明治国家建設とローレンツ・フォン・シュタイン

松居 宏枝

本稿の目的は、ローレンツ・フォン・シュタイン(Lorenz von Stein, 1815-1890)が明治国家建設過程に果たした役割を再考察し、その影響を検証することにある。

シュタインは、デンマーク領シュレースヴィヒ出身で法学を学び、フランスに留学し、社会主義と共産主義の諸問題を研究した。そして、シュレースヴィヒ＝ホルシュタイン独立運動に参加したことによってキール大学を失職後、1855年から1885年に退職するまでウィーン大学政治経済学の教授であった。1880年頃からシュタインが亡くなるまで、多くの日本人が彼の元を訪れ、その現象は「シュタイン詣で」とも呼ばれている。

シュタインと日本との関係に言及した研究はこれまでも豊富にある。明治政府が、大日本帝国憲法、および近代諸制度の確立を急ぐなか、とくに伊藤博文に対してシュタインの果たした役割の重要性が論じられてきたが、その関心は憲法や学説の受容が中心であり、なぜ明治国家建設という時期においてシュタインの学説が必要とされ、重要視されたのか、という点については研究の余地がある。さらに、シュタインの日本への関心についても明らかにされていない。

こうしたことから本稿では、これまでのシュタインと日本に関わる研究で用いられてきた史料に再検討を加えるとともに、シュタインの日本に関する論説に着目し考察した。また、受容の深層を追求すれば、単なるシュタインの受容にとどまらず、日本人訪問者らがその知識を明治国家体制の形成段階において、どのように活用させたのかを明らかにする必要がある。そのため、シュタインの学説を受容と実践の両面から検証し、シュタインと日本との関係の理解に新たな視野を提示することを試みた。本稿は二つの部からなる。第1部では、シュタインの日本への関心を明らかにする。そして、シュタインに続く第二のアクターとして在欧の日本人外交官をとりあげ、シュタインと日本人との相互関係を論じた。第2部では、条約改正交渉において明治政府が直面したさまざまな制度上の問題、その対応として、皇室制度、警察制度、そして経済・通商のそれぞれの観点からシュタインの学説の受容を検討した。

第1部では、伊藤渡欧以前の時期におけるシュタインと日本人との関わりについてまず初めに論じた。明治十四年の政変を経て、明治政府の憲法構想の基本方針が立てられ、立憲主義の強いドイツをモデルとする国家構想が政府の主流となった。そうした中で、在欧の公使らのネットワークの中でシュタインが評価され、学説の導入につながった。特に、駐露公使の柳原前光の貢献は重要である。

加えて重要なのは、その時期のドイツと日本との外交関係である。外務卿井上馨は、条約改正交

渉の中で協力的態度を示したドイツを重要視していた。伊藤の渡欧についての情報も、井上から駐日ドイツ公使に事前に知らされていた。そして、明治 15、16 年に行われた伊藤の渡欧は、これまで述べられてきたような、「憲法調査」や「立憲制度調査」に収斂されない、さまざまな対外交渉的側面を有していた。

シュタインが明治政府との雇用関係の中で行った日本論説の執筆、特に領事裁判権に関する論説は、ドイツの太平洋進出政策に伴う経済発展を見通したものであった。そして、シュタインの日本に関する意見や論説は、条約改正交渉における日本の不利益を避けるため、さまざまな機会に援用された。シュタインに学んだ谷干城は、政治の方針だけでなく、学術、軍事、商業、衣服についてもドイツに傾倒し、商業にいたっても目に余るドイツ優遇策を批判した。さらに谷は、行政警察の改良を指摘した。

第 2 部では、はじめに伊藤の渡欧において課題となった立憲君主国の基礎である皇室制度の確立について論じた。シュタインの主張は、時期によって変化しているが、「スタイン氏皇室家憲意見」で述べられた事項は皇室典範と一致しており、皇室典範に対するシュタインの影響を指摘できる。

さらに、前述の谷の指摘にもあるように、より近代的な行政警察への改革が求められ、シュタインを通じた研究が行われた。そのため、シュタインの警察に関する講義および翻訳が 1886 年以降に増加したのは、条約改正交渉における対外的な要求に対応するためであったことを明らかにした。

最後に取り上げた鉄道敷設について、シュタインも大いに関心をもった。その関心は、ドイツ国民経済学から派生した、東アジア、ひいては日本への関心ということができる。

以上の分析から、シュタインの学説が明治国家建設の内政的課題の解決に貢献したという従来の研究に加え、明治国家建設期の国際関係、特に対外的な国家的課題への対応として受容された経緯を明らかにした。シュタインは、近代日本の諸制度、文物の取捨選択に最も大きな貢献を果たした。その立場は財政学者、国民経済学者、国家学者、行政学者のいずれにも限定されない、多岐に渡るものであり、日本というアジアの近代国家の基礎にシュタインはその功績を残したのである。